

柏環サ第1022号

令和8年5月1日

各町会・自治会・区等 各位

柏市長 太田和美

令和8年度ゴミゼロ運動の実施に係る回覧文書の送付について（依頼）

今年度のゴミゼロ運動は、令和8年5月30日（土）～令和8年7月5日（日）のいずれか1日に市内全域で実施することとなりました。

つきましては、回覧文書を作成いたしましたので、御多忙の折恐縮ですが、貴町会・自治会・区等において回覧くださるようお願いいたします。

記

1 回覧文書

別添のとおり

2 問い合わせ先

環境部環境サービス課

担当：飯村，伊津野，石塚

T E L 04-7167-1139

F A X 04-7163-3728

E-Mail kankyoservice@city.kashiwa.chiba.jp

令和 8 年 5 月 1 日

各 位

柏市長 太 田 和 美

ぽい捨てのないきれいな地域を目指して（ゴミゼロ運動  
への参加について）

皆様には日頃から市政につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年多くの皆様に御参加いただいておりますゴミゼロ運動を、今年度も実施いたします。

《ゴミゼロ運動実施要領》

- 1 実施日時→令和 8 年 5 月 3 0 日（土）から令和 8 年 7 月 5 日（日）のいずれか 1 日  
※実施日については各町会にご確認ください。  
※令和 8 年 5 月 3 1 日（日）には、柏駅前では有志のボランティア団体等による実施があります。
- 2 主 旨→路上等に散乱する「空きカン・空きビン・PET ボトル等」のぽい捨てごみを収集し、地域の環境美化を図るとともに、リサイクル運動の推進を図り、ぽい捨てのないきれいなまちをつくる。

【注意点】

- ①資源品の品質を高めるため、泥等の不純物が付着している場合はできるだけ取り除く。
- ②収集後の処理に適した分別をし、集積する。
- ③家庭内のごみ、除草・枝切り等で生じたごみは収集しない。
- ④昨年度同様、容器包装プラスチック類を可燃ごみとして収集

します。

なお、この分別はゴミゼロ運動においてのみとなります。  
普段の家庭ごみの収集に変更はありませんのでご注意ください。  
い。

- 3 作業方法→道路・公園などに散乱している空き瓶・空き缶・ペットボトルなどを分別して収集し、指定場所（ごみを集める場所）の回収袋に分別してください。  
収集用の袋は配布しませんので、家庭にある袋（レジ袋など）をご使用ください。
- 4 ごみを集→各町会・自治会・区等にて、指定する場所  
める場所※各町会またはふるさと協議会に確認してください。

5 問い合わせ先

環境部環境サービス課

T E L 0 4 - 7 1 6 7 - 1 1 3 9

F A X 0 4 - 7 1 6 3 - 3 7 2 8